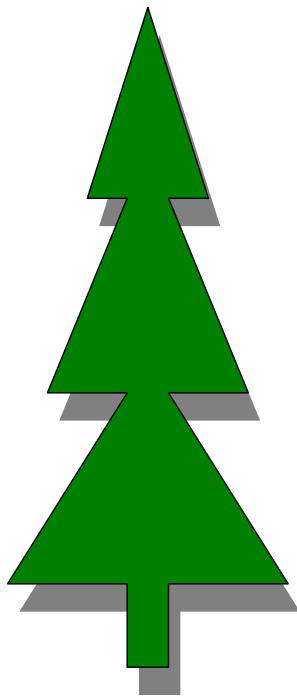


日本電産トーソク株式会社
環境報告書 2009
Environmental Report



1 . 目次



1 . 目次	P1
2 . 本報告書について	P1
3 . ごあいさつ	P2
4 . 会社概要	P3
5 . 環境方針	P4
6 . 環境にやさしい製品群	P5,6
7 . 環境マネジメントシステムと体制	P7
8 . 環境に関する規制の遵守状況	P8
9 . 環境会計	P8
10 . サプライチェーンにおけるマテリアリティ	P9
11 . グリーン購入・調達の状況	P9
12 . 環境に配慮した輸送について	P10
13 . 生物多様性への配慮	P10
14 . 環境に配慮した製品設計	
14.1 有害物質の不使用	P11
14.2 省エネ化、小型軽量化	P12
14.3 L C A	P13
15 . 事業活動に伴う環境取り組み	
15.1 総エネルギー投入量と低減対策	P14
15.2 水資源投入、排水量と低減対策	P14
15.3 事業所内の循環的利用を行っている物質	P14
15.4 総製品生産量もしくは実質生産高	P15
15.5 C O 2 排出量と低減対策	P15
15.6 大気汚染、生活環境に対する負荷	P16
15.7 化学物質の排出量と低減対策	P16
15.8 廃棄物等排出量と最終処分量及び低減対策	P17
16 . 外部コミュニケーションとC S R	
16.1 お客様とのかかわり	P18
16.2 サプライヤーとのかかわり	P18
16.3 C S R (地域社会とのかかわり)	P18
17 . G R Iガイドライン対照表	P19,20

2 . 本報告書について

1 . 対象期間 : 2008 年 4 月 1 日 ~ 2009 年 3 月 31 日

2 . 対象範囲 : 日本電産トーソク株式会社

 本社・開発技術センター (神奈川県座間市)

 山梨事業所 (山梨県北杜市)

 日本電産トーソク・ベトナム (連結対象)

 日本電産東測機器装置 (浙江) 有限公司

 (連結非対象、2009 年 4 月から連結対象)

 国内営業所と東測機器 (上海) 有限公司は

 販売拠点であり、環境への影響少なく省略

尚、本報告書には G R I ガイドライン対照表を付けて有りますが、G R I には準拠していません。

3. ごあいさつ

環境にやさしい製品づくりと全社挙げての環境保全で、社会的責任を果たして参ります

代表取締役社長 村田 薫

当社は、地球規模の環境保全が重要課題であるとの認識に基づき、企業の社会的責任を果たすために、全ての企業活動を通して環境への影響を軽減する様に行動致します。

・製品における環境配慮

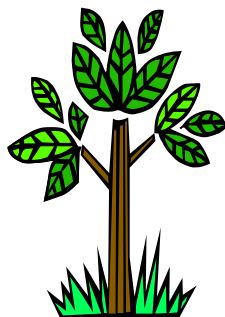
当社は法令とお客様の環境へのご要求に加え、有害物質排除、省エネ化、小型軽量化、L C Aと言う環境製品4要素を、各製品群の環境配慮設計に取り入れ、環境に優しい製品づくりを行っています。またそれらの製品群に使用する部品等の外注・購入では、グリーン調達ガイドラインを作成しサプライヤーの皆様と協力して、グリーン化を推進しています。

欧州のR o H S、E L V指令やC Eマーキング/R E A C H規則等の海外法規制にも、その国への製品だけでなく積極的に対応しております。

・事業所での環境保全活動

当社では ISO14001 を 2005 年 7 月、子会社の日本電産トーソク・ベトナムはそれに先立ち 2001 年 9 月に取得済です。活動は当初、ゴミの分別・削減、コピー用紙の削減、省エネを行って参りましたが、2007 年度からは CO2 排出量の算定、環境会計、梱包・補材のリサイクル、荷主としての輸送改善、C S R (近隣道路の清掃等)等を行い、2008 年 6 月に当社初の環境報告書を発行しました。日経環境経営度調査にも初めてエントリーし、製造部門で 204 位/510 社でした。また 2008 年度の重点活動としては、生産部門とオフィス部門に分けて CO2 削減計画を立案し、削減に取り組んで参りました。

私ども日本電産トーソクの社会や環境に対する取り組みを、多くの方々にご理解頂き、また皆さまの率直なご意見やご助言を賜れば幸いです。



4 . 会社概要

名称： 日本電産トーソク株式会社

創立： 昭和 24 年 4 月 1 日

資本金： 50 億 87 百万円

従業員： 2,356 名

(2009 年 3 月 31 日現在) 正社員のみ、NTKC は 09 年 4 月から連結対象

本社(座間)	山梨事業所	NTVC(ベトナム)	NTSS(中国)	NTKC(中国)
475 名	73 名	1,782 名	26 名	147 名

敷地： 本社・開発技術センター及び第二工場 18,900 m²

山梨事業所 40,500 m²

建物： 本社・開発技術センター及び第二工場 28,300 m²

山梨事業所 15,500 m²

海外拠点： 日本電産トーソク・ベトナム(NTVC)

敷地： 45,000 m²

建物： 47,000 m²

東測機器(上海)有限公司(NTSS)・・・販売会社

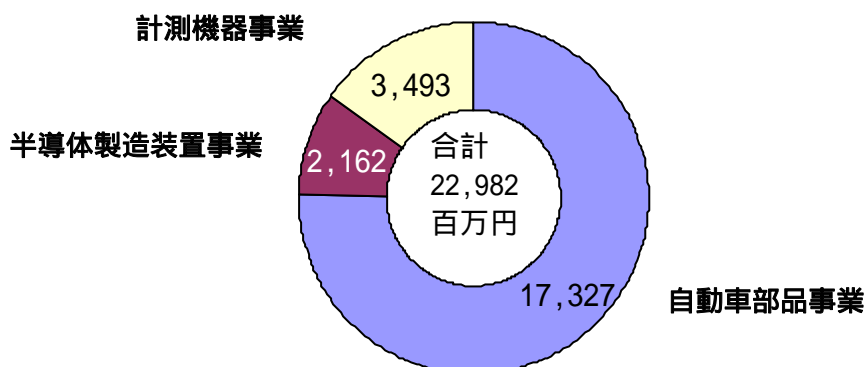
日本電産東測機器装置(浙江)有限公司(NTKC)・・・

2008 年度まで連結非対象(2009 年 4 月から連結対象)

セグメント別売上高

セグメント別売上高

(2009 年 3 月期)



5 . 環境方針

環 境 理 念

日本電産トーソク株式会社は、地球環境の保全が世界共通の重要課題であるとの認識に基づき、企業の社会的責任を果たすために、全ての企業活動を通して地球環境への影響に配慮し行動する。

環 境 基 本 方 針

当社は、自動車部品、半導体製造装置、計測機器の生産・販売を通して環境に与える影響を最も小さくなるよう努力する。

そのため「地球環境の保全」をスローガンに、人、自然、地域、地球環境に配慮し以下の活動に取り組む。

- 1) 各部門の事業活動において、「省エネルギー」「省資源」及び「廃棄物の削減とリサイクル」に努める。
- 2) 事業活動を通して汚染の予防に努める。
- 3) 環境法規制及び当社が同意したその他の要求事項を遵守する。
- 4) システムの適切性を定期的に見直し継続的改善を推進する。
- 5) 環境方針を全従業員で理解する。
- 6) この環境方針は、要求に応じ一般にも入手可能にする。

< 2009 年度環境方針 >

- (1) 09 年 4 月施行の改正省エネ法で特定事業者と成ったのを機に、CO2 削減の社会的責任を今まで以上に果たす。原単位目標は生産高激減の時期なので、省エネ法規定の 1 % とし必達を狙う。
- (2) 経環境経営度調査で廃棄物最終処分量の弱点が判明、新たにゼロエミッション活動に取り組む。
- (3) 市場への環境対応としては、引き続き環境配慮設計 4 要素とグリーン調達を強力に推進する。

< 環境行動指針 >

- 1 . S T O P 地球温暖化！ C O 2 削減に努めます。
- 2 . 「もったいない精神」で、省エネ・省資源を実行します。
- 3 . 「捨てればゴミ、分ければ資源」、リデュース・リユース・リサイクルで、ゼロエミッションを目指します。
- 4 . 環境にやさしい製品設計とグリーン調達を行います。
- 5 . 環境への取り組みを常に意識して、社会に貢献します。

6 . 環境にやさしい製品群

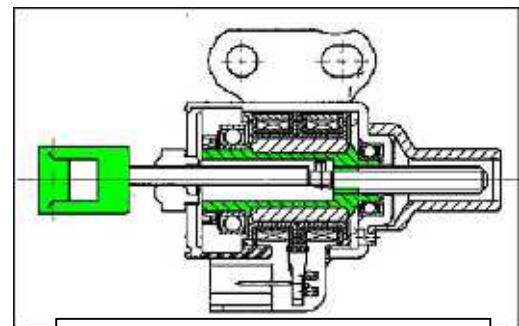
当社では世に送り出す製品への環境対応として、 有害物質の使用を排除、 従来製品よりエネルギー消費を削減、 小型軽量化による輸送コストの低減や省スペース化、 L C A (Life Cycle Assessment) を、お客様からのご要求に対応するだけではなく、自発的に推進しています。

1 . 自動車部品



製品名称： コントロール バルブ

環境対応： 省エネ対応 軽量化率（従来比） 11%



緑部位：樹脂リサイクル材の採用

製品名称： C V T用ステッピングモーター

環境対応： 省エネ対応、再生材使用

2. 半導体製造装置



製品名称：DBD7000

環境対応：有害物質排除
RoHS 対応（電装部品）
鉛フリー化（基板）
六価クロム ステルス化（ボルト）



製品名称：EBD4350S

環境対応：有害物質排除
六価クロム ステルス化（ボルト）



製品名称：EBD4200R

環境対応：有害物質排除
六価クロム ステルス化（ボルト）

3. 計測機器



製品名称：空気マイクロメータ

環境対応：有害物質排除
RoHS 対応製品



製品名称：電気マイクロメータ

環境対応：省エネ対応
処理能力 200% アップ

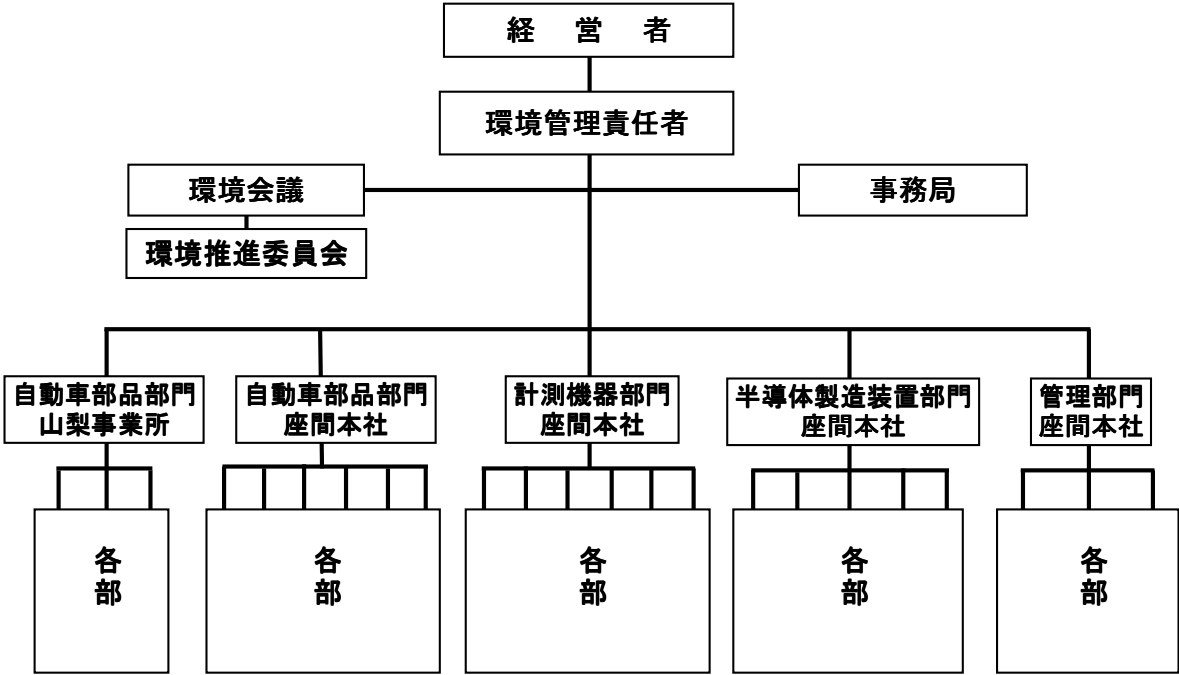


製品名称：A / E 変換器

環境対応：小型軽量化
(従来機種に比べ、
体積比 90%減)

7. 環境マネジメントシステムと体制

環境マネジメントシステム組織図



*各部門には、部門環境責任者と環境推進委員を置く

当社は、環境マネジメントシステム国際規格 ISO14001:2004 を認証取得（2005年7月1日）し、2008年5月に再認証審査で更新し、適切に維持運用しています。

認証機関：ビューローベリタスジャパン、認証番号：540998、有効期限：2011年6月8日



8. 環境に関する規制の遵守状況

当社は事業活動にあたり環境関連法規制の遵守を方針に掲げ、担当部門で情報を入手の上各事業部に展開して、法令遵守の徹底につとめております。現時点で関連する主な法規制は下記の通りで、これらの遵守状況については毎年のマネジメント・レビュー時に、各部門に厳しくチェックを掛けております。2008年度においても、これら法規に違反しているものはありませんでした。これまで工場・事業所別での年間エネルギー使用量（原油換算値）のため1500kl未満で非該当でしたが、2009年4月より企業全体での総エネルギー使用量に省エネ法が改正され、当社は国への届出後に特定事業者の指定を受けることになり、その諸届の準備をして参ります。

環境関連法規	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気汚染防止法 ・ 水質汚濁防止法 ・ 騒音規制法 ・ 振動規制法 ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 ・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 ・ 浄化槽法 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防法 ・ 高圧ガス保安法 ・ エネルギーの使用の合理化に関する法律 ・ フロン回収破壊法 ・ 家電リサイクル法 ・ 自動車リサイクル法 ・ 温暖化対策推進法 ・ 神奈川県生活環境の保全等に関する条例 ・ 山梨県生活環境の保全に関する条例

9. 環境会計

環境保全コスト

単位：円

	内容	投資額	費用額
公害防止コスト	水質公害防止のための必要な費用 環境設備・保守点検・水質分析	2,500,000	5,325,887
資源循環コスト	廃棄物処理費用・産廃、紙屑・廃油	0	17,209,140
管理活動コスト	環境推進委員会・環境会議・内部監査 環境教育・環境ﾎｰﾙ	0	12,279,140
社会活動コスト	近隣清掃活動	0	2,166,920

08年 設備投資・厨房空調機

社会活動コスト・近隣清掃活動3ヶ月毎 1ヶ月毎 ・海岸、河川清掃活動参画

環境保全効果

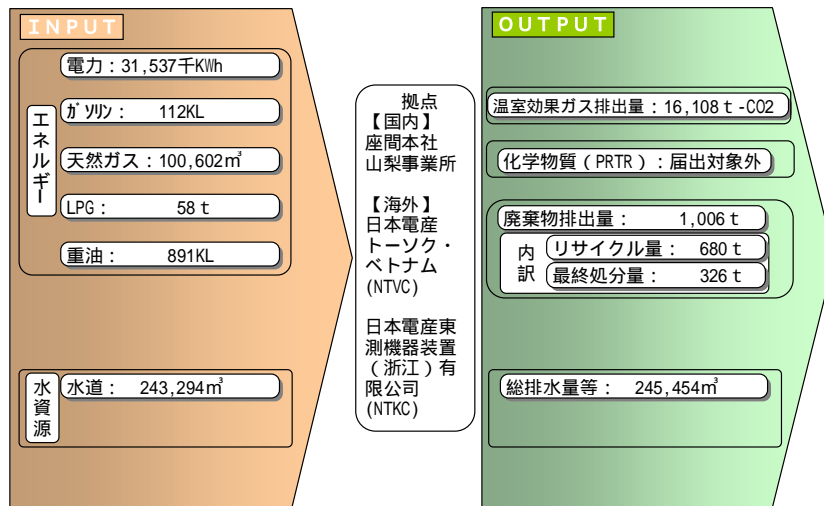
単位：円

分類	環境パフォーマンス指標(単位)	2006年度	2007年度	2008年度、対前年度比	
INPUT	総電力使用量(kwh)	7,639,548	7,037,694	6,502,796	534,898
	水資源投入量(m3)	36,738	28,924	31,421	2,497
OUTPUT	廃棄物等排出量(kg)	538,562	446,098	408,603	37,495

08年水資源投入量増加：山梨事業所・水道地中埋設管割れによる漏水事故発生 - 修復済み

対象期間：2008年4月～2009年3月 対象範囲：国内事業所

10. サプライチェーンにおけるマテリアルバランス



対象期間：2008年4月～2009年3月、対象範囲：国内事業所 + 海外(NTVCのみ)

11. グリーン購入・調達の状況

当社は、自然環境への影響を配慮するとともに、地球環境に与える影響をもっとも小さくなるよう努力することを基本理念とし、グリーン調達を推進して参ります。

「グリーン調達ガイドライン」を作成し、お取引先様に対し当社のグリーン調達に対する考えを示し、お取引先様を含めた総合的な環境保全の構築により、環境への負荷の着実な低減、及び環境リスクの回避をはかっていく所存であります。

「グリーン調達ガイドライン」(要約)

購入・外注品への環境配慮

1) 化学物質

- ・法令で定められた事項「PRTR法」環境汚染物質の削減、「MSDS」による届出義務の遵守
- ・新化学物質「REACH規則」登録・評価・認可・制限に関する義務の順守
- ・電子部品関係のEU/RoHS指令に代表される、6物質(鉛、水銀、カドミウム、6価クロム、PBB、PBDE)の規制遵守
- ・自動車部品関係のEU/ELV指令とGADSLに代表される、環境負荷物質の使用に関する制限の遵守

2) エネルギー

- ・「省エネ法」「温対法」で定められた事項の遵守
- ・省エネルギーの製品開発に努める

3) 包装・梱包

- ・包装・梱包材は繰り返し使用できるものを使用し、製品の納入後は回収・リユースするよう努める、リユースしない包装・梱包材は、廃棄する際、環境に負荷を与えない材料を使用する

4) 省資源・リサイクル

- ・小型・軽量化に努め使用量削減に努める
- ・リサイクル容易な材料を選定する
- ・リサイクルの容易性を考慮した設計と、材質の選定に努める

12. 環境に配慮した輸送について

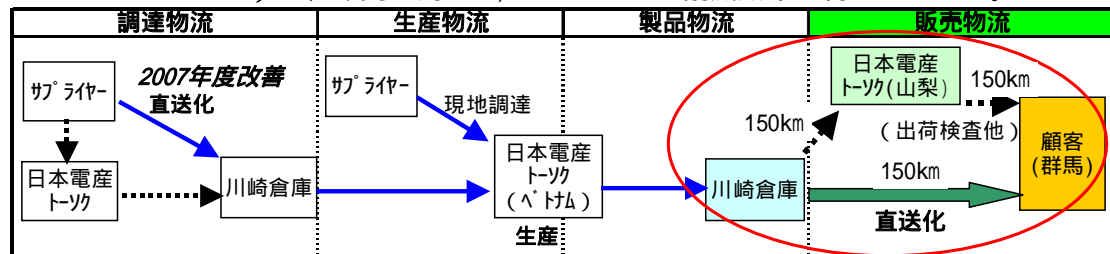
1. 環境負荷物質の低減

当社は、原材料の調達～生産～製品販売のサプライチェーン（サプライヤー、海外子会社、顧客との一連）の物流において、CO₂削減を含めた環境負荷物質の低減に毎年改善を積み重ねております。自動車部品事業部の改善計画を以下に示します。

改善項目	07年度	08年度	09年度
輸送距離重量の短縮 (CO ₂ 削減)	・購入品物流川崎直納化	・納入物流直納化	・直納機種、直納先拡大
ワンウエー荷姿廃止	・ダンボール、トレーの廃棄削減 ・輸出部材梱包ホリ化 ・客先納入荷姿見直し	輸入製品ホリ使用リターナブル	・ワンウエートレーのリターナブル化促進
ユニパック使用限定化	・専用パレット+ホリ組合せ化 廃棄削減(定期補充停止)	配線板関係	新規C/V Assy
ホリ容器強化型採用	・棄損ホリ廃棄量ミニマム化	Sol Assy関連	新規C/V Assy, Sol Assy
スチール材荷姿鉄パレット化	・棄損木箱廃棄ミニマム化	薫蒸規制に対応し鉄PL化	
防錆油削減と分離処理	・ホリ袋、トレー再利用促進	再利用, 有価物売却	

2. 2008年度物流に関する改善事例

上記計画の中で、輸送距離重量の短縮（輸入製品の物流ルート変更）事例を説明します。ベトナムで生産した製品は従来より輸入通関後、川崎倉庫から山梨事業所へ一旦搬入し検査・荷ぞろえを実施後、顧客へ納入していましたが、2008年度、群馬県のお客向け製品（C/V）について製造品質および荷姿の信頼性実績により、山梨を経由せず川崎倉庫から群馬地区への直送ルートに切り替えました。これにより輸送距離が半減（片道300km → 150km）し、年間に約260,000ton・kmの削減効果が得られました。



このほか中国工場との輸出入では、半導体製造装置と計測機器の2つの事業部の貨物コンテナを、集約化して合理化を進めました。また、国内の受入倉庫も2事業部で分散していたため一箇所に部署統合させて、トラック配送の納入効率化に寄与しています。

13. 生物多様性に対する配慮

「生物多様性」とは、すべての生物種の多さと、複合した生態系間での変異性をいい、種内・種間の過去から未来への生態系の多様性を含むものです。

当社及び海外グループ会社では、大規模な土地開発など生物多様性に直接大きな脅威を与えるような事業活動は行っておりません。

< 山梨事業所 >



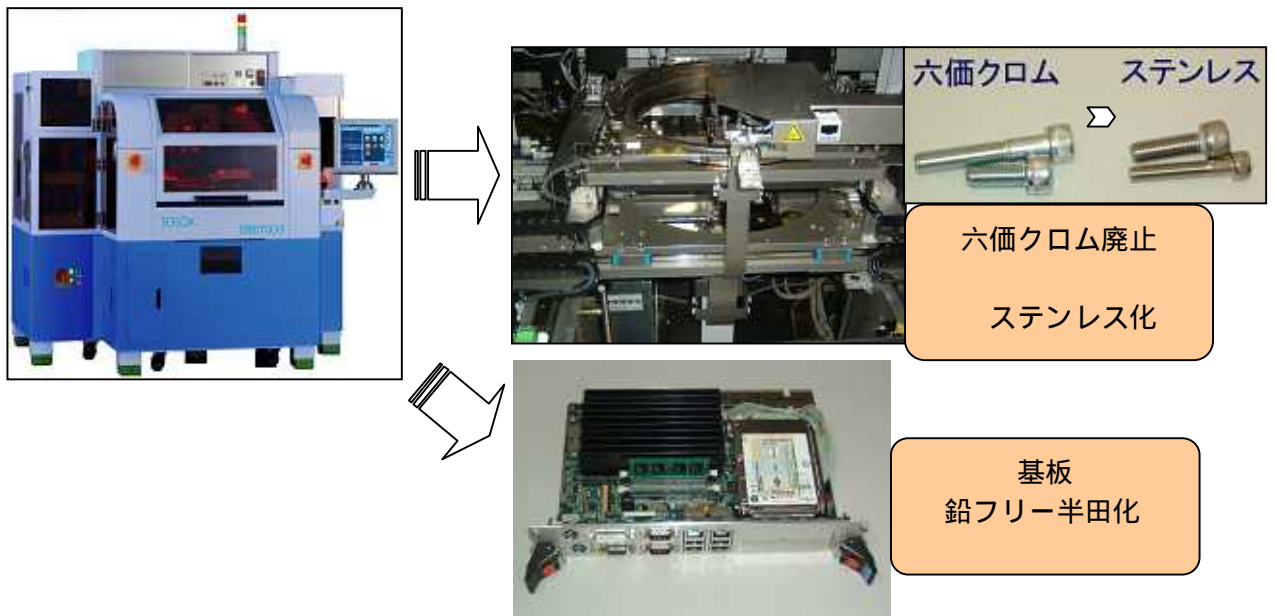
14 . 環境に配慮した製品設計

製品づくりにおいて、製品が環境に与える影響をさまざまに考慮していかなければなりません。当社では新製品開発時には、有害物質の不使用、省エネ化、小型軽量化、LCAの4要素を折込み、環境に配慮した製品づくりを推進していきます。

14.1 有害物質の不使用

環境負荷軽減製品（RoHS 対応製品）

- ・ 半導体製造装置 DBD7000：六価クロムボルト廃止、基板の鉛フリー半田化



- ・ 計測表示器：筐体の六価クロムメッキ廃止、基板の鉛フリー半田化、低電力 CPU 化

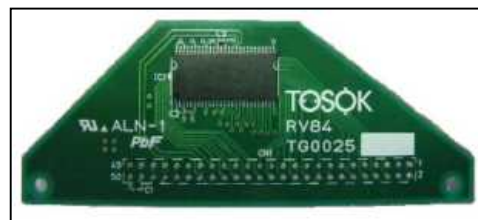


- ・画像検査装置：鉛フリー半田対応ボード組み込み

RVP64 ボード



RV84 ボード



RV8200(最終製品)



14.2 省エネ化、小型軽量化

省エネ対応製品

- ・空気マイクロメータ用エアカットシステム

待機時のエアークット
 エア消費量を
 1 / 3 0 に低減



- ・マイクロメータ用表示器：低消費電力 CPU 搭載ボード（14.1 写真参照）

小型軽量化製品

- ・コントロールバルブ

<従来品>



<新製品>

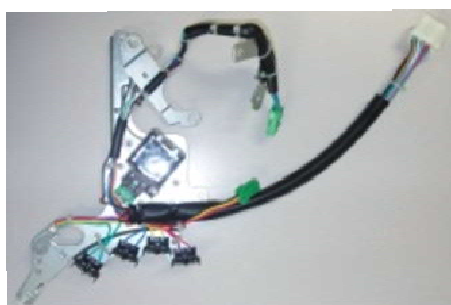


軽量化率(従来比)

11%

- ・CVT用配線板

<従来品>



<開発品>



軽量化率(従来比)

63%

小型軽量化製品

- ・空気/電圧変換器

<従来品>



<新製品>



体積率(従来比)

90%

14.3 LCA

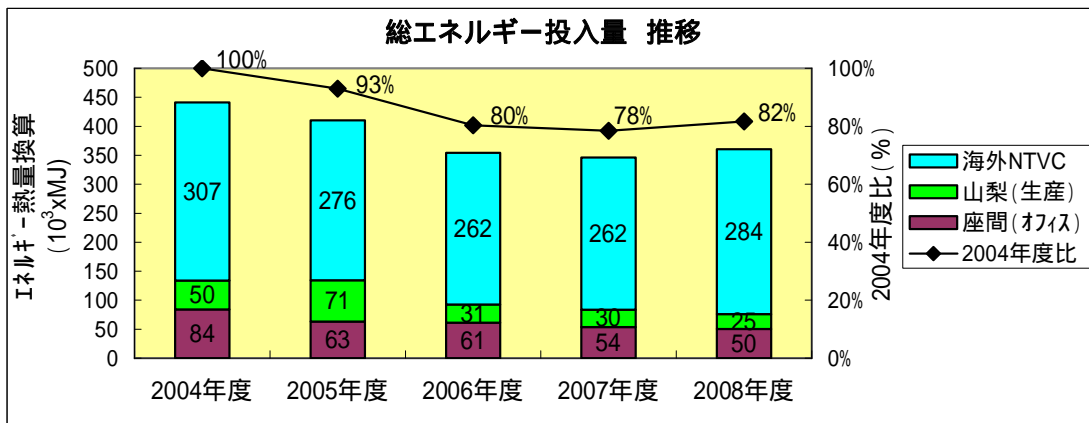
LCA(Life Cycle Assessment)の取り組みとしては、半導体製造装置のダイボンダにおいて、徹底的なユニット化による機種を設計開発し、寿命部品管理を進めています。万一故障が発生しても不要な部品交換を少なくし、復帰時間を最小限にするとともに、本体の製品寿命を延ばすことも期待できます。また、自動車部品においても、欧州のELV指令に対応するため、設計・製造・廃棄にいたるLCAを進めております。

15 . 事業活動に伴う環境取り組み

15.1 総エネルギー投入量と低減対策

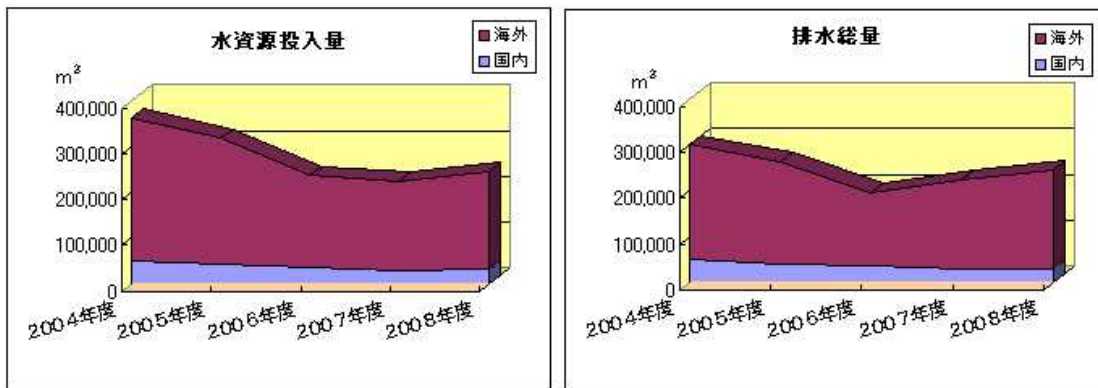
当社では、電力などエネルギー投入量の低減に取り組んでいます。2008年度までの総エネルギー投入量について、資源エネルギー庁の定める「エネルギー源別発熱量表（平成13年3月30日改訂）」の熱量換算係数により算定しています。

オフィス部門では、職場毎に不要時や休憩時間の消灯、パソコン省エネモードの設定、エアコンの温度適正化を推進しています。また工場部門では、省エネタイプのコンプレッサーの利用、熱処理の集中稼働等の生産性向上によりエネルギーの低減に取り組んでいます。海外NTVCでは2008年度に新規設備の増設によりエネルギー増となりましたが、非量産ラインの日本移管等の合理化による省エネ対策を継続して実施して参ります。



15.2 水資源投入、排水量と低減対策

2008年度は、エネルギーと同様に、主要生産拠点である海外（NTVC）の新規設備導入等の影響で、水資源投入/排水量ともに増加しました。今後、連結となるNTKC含めグローバルに節水活動を推進して参ります。



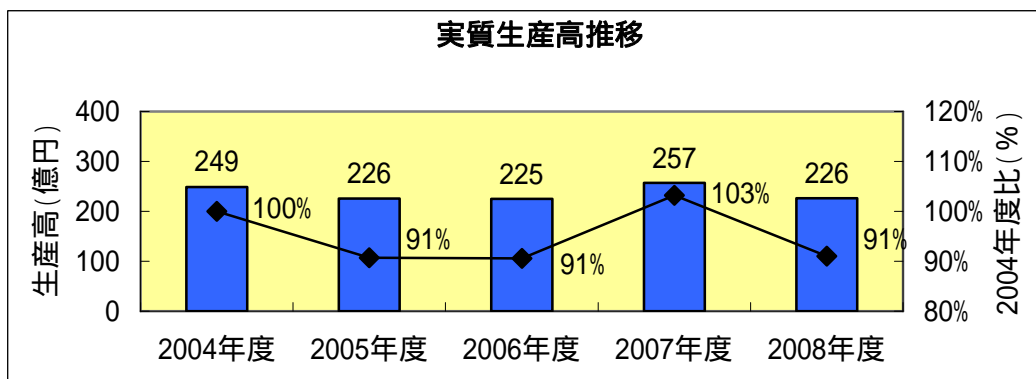
15.3 事業所内の循環的利用を行っている物質

当社では、自動車部品の樹脂成形において、端材のリサイクル利用を行っています。バージン材に対するリサイクル率のアップおよび採用部品の拡大を進めています。またコントロールバルブ試験の特性油の再生利用や、海外物流における梱包資材のリユースも継続的に取り組んでいます。

15.4 総製品生産量もしくは実質生産高

当社の2008年度までの実質生産高（金額）を示しています。

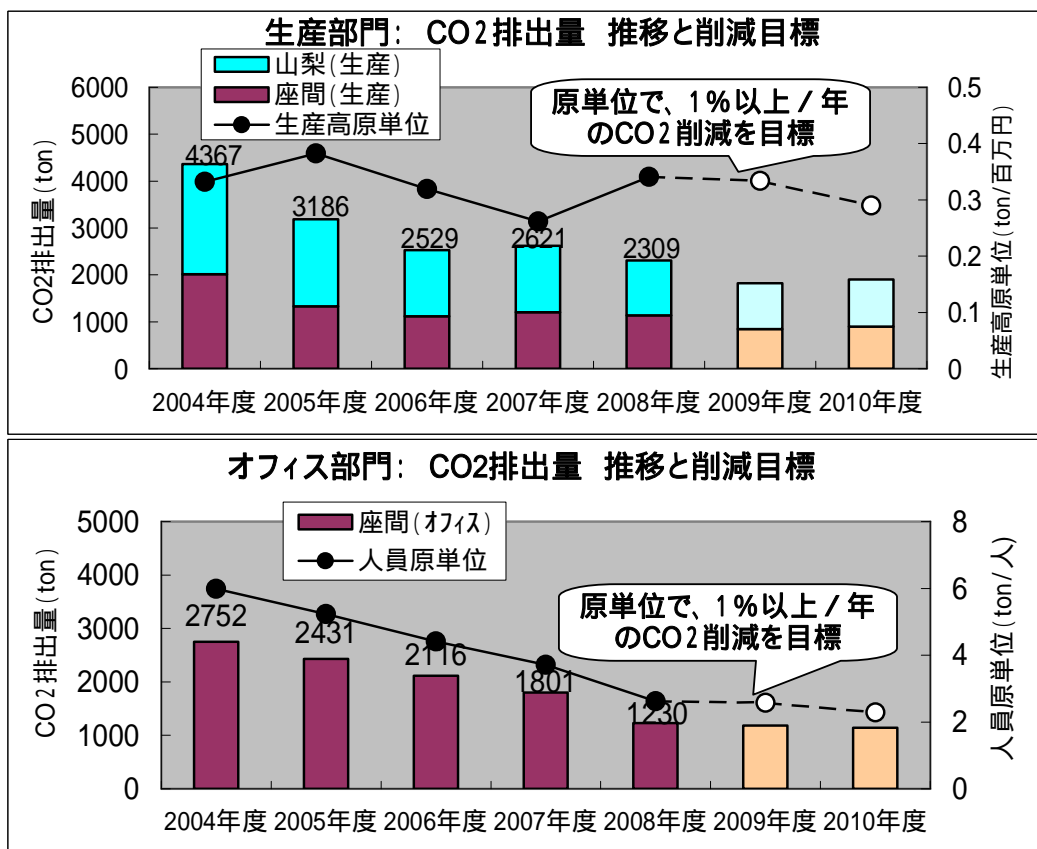
2008年度は、2004年度比で9%の減少（前年度比 12%）となりました。



15.5 CO2排出量と低減対策

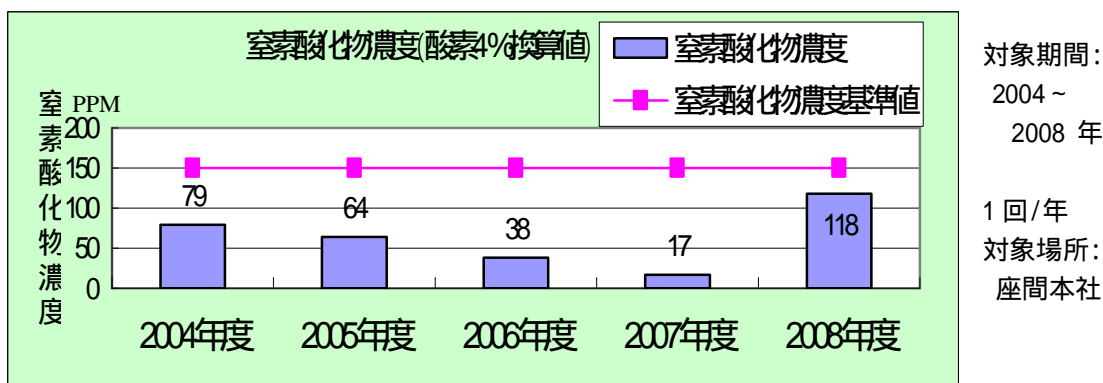
当社（国内事業所）のCO2排出量について、2008年度までの実績と2010年度までの目標を、環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン（試案 ver1.6）平成15年7月」の係数に基づき算定しています。2008年度生産部門では、経済クラッシュの影響による生産高の激減により生産高原単位が悪化しました。今年度は、オフィス部門も含めて、原単位で年率1%以上のCO2削減を目標に取り組みで参ります。

海外事業所については、2008年度のCO2排出量の実績評価に基づき、2009年度の低減活動を開始いたします。



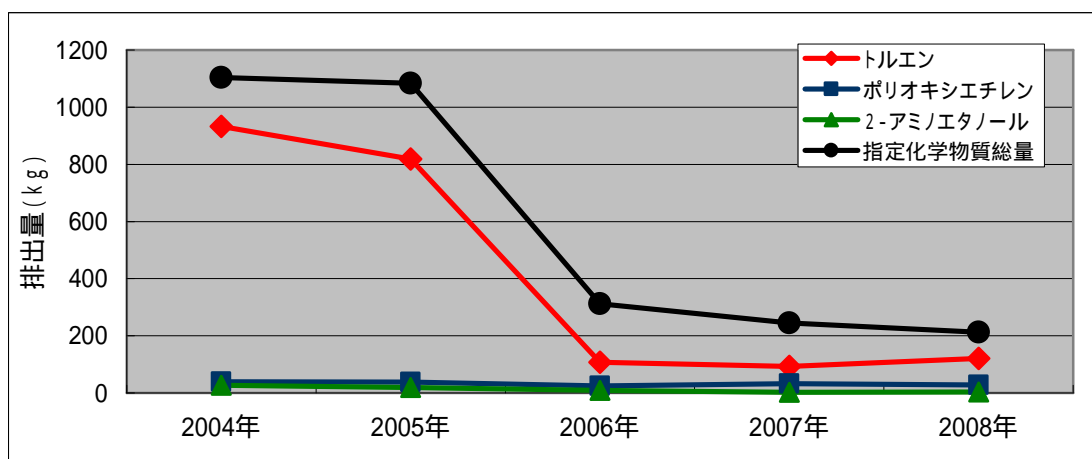
15.6 大気汚染、生活環境に対する負荷

窒素酸化物濃度推移



2008年度は、煙突の腐食による排気効率低下のため一時的に悪化しました。上記数値は通常の燃焼状態でおきる範囲内ですが、現在は使用停止にし改修を予定しております。また今年度、そのエリアで使用していた冷房専用エアコンをヒートポンプ式に変更することと、夏季の電気量の削減と冬季の暖房も補助することで、CO₂・大気汚染物質総排出量を削減して参ります。

15.7 化学物質の排出量と低減対策



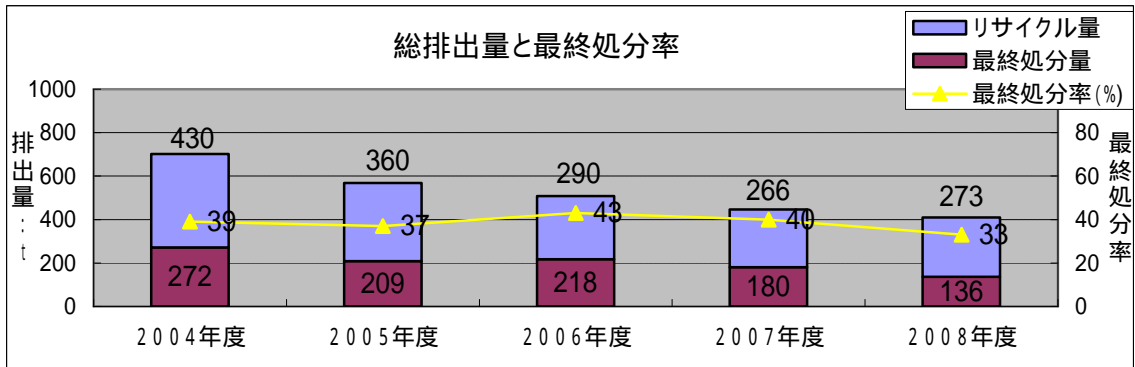
当社では第1種・第2種指定化学物質の取扱い量の削減に努め、現在神奈川の本社および山梨の事業所の双方ともP R T R法による基準を十分に満足するレベルを維持しています。図表は2004～08年の指定化学物質取扱い量（排出量）で、本社と山梨事業所分を合計した実績の推移を示します。

2005年まで当社では製品の洗浄用としてシンナーを使用していましたが、環境負荷の少ないエコシンナーに変更しトルエンの量を大幅に削減しました。継続してこれら化学物質を含有するものとそうでないものに変更、使用中止など削減に努めています。

15.8 廃棄物等排出量と最終処分量、及び低減対策

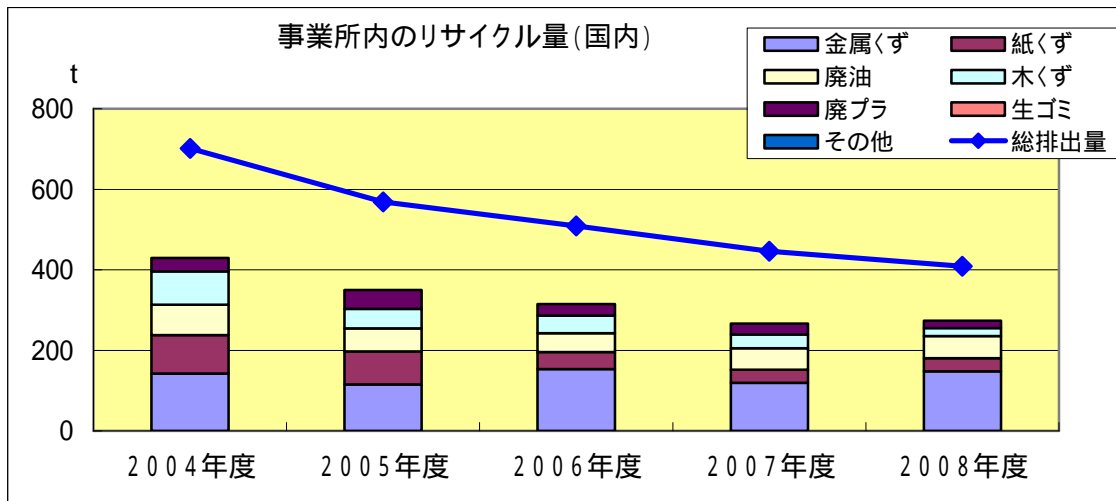
廃棄物を再資源化するゼロエミッション活動の最終処分量削減対策として、オフィス部門には、分別カゴや古紙リサイクルボックスを設置、コピー紙の裏面使用など資源の有効活用、生産部門にては廃棄物の徹底した分別をし、有価物化とリサイクルを推進します。ゼロエミッション活動は2009年より開始し、5カ年計画にて最終処分量1%未満を目指して全社で取り組み始めました。

廃棄物の排出状況（国内）



注) 発生量：汚泥、廃油、廃プラ、紙、木屑、金属屑の排出量

リサイクル量：排出した廃油、廃プラ、紙、木屑、金属屑を処理業者へ再資源化として委託した量



16 . 外部コミュニケーションとCSR

16.1 お客様とのかかわり

外部コミュニケーションとしては行政機関、顧客、株主、地域住民の方からの環境に関する問い合わせ、要望等に対応しています。2008年度は地域住民からの問い合わせが2件ありましたが、即刻対応を行いご理解をいただいております。

< 問い合わせ件数 >

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
行政	0件	0件	0件	0件	0件
顧客	0件	0件	0件	0件	0件
株主	0件	0件	0件	0件	0件
地域住民	0件	2件	0件	0件	2件
その他	0件	0件	0件	0件	0件
合計	0件	0件	0件	0件	0件

2008年度 近隣住民より、敷地内道路側緑地の桜木に毛虫、退治の要請あり
即刻、駆除を行いました。

PM9時頃、本社5階ルームよりの照明がまぶしいとの苦情あり
ブラインド閉めを徹底、照明が漏れないようにしました。

16.2 サプライヤーとのかかわり

2007年度から「グリーン調達ガイドライン」を定め、お取引様との関係を強化して参りました。2008年度は、自動車部品の対象各社から有害物質不使用宣誓書の提出を受けました。

今後、海外事業所も含めて、サプライヤーの皆様との協力関係を発展させて環境に配慮した「グリーン購入」を更に進めて参ります。

< サプライヤーミーティング >



16.3 CSR（地域社会とのかかわり）

社会貢献活動の一環として、「事業所近隣道路の一斉清掃活動」、「河川清掃のボランティア活動」を前年度に引き続き行っております。

また、8月の納涼祭では事業所ツアーの中で、地域住民および従業員家族に、パネル展示で環境への取り組み状況等を紹介しました。

< 相模川クリーンアップ活動 >



< 座間地区納涼祭 >



17. GRIガイドライン対照表

GRIガイドラインとの対照表

1. ビジョンと戦略		該当ページ
1.1	ビジョンと戦略の声明	—
1.2	最高経営責任者の声明	P2
2. 報告組織の概要		
組織概要		
2.1	報告組織の名称	P3
2.2	主な製品やサービス、ブランド	P3
2.3	事業構造	P3
2.4	主要部門、製造部門子会社、系列企業、合併企業の記述	P3
2.5	事業所の所在国名	P3
2.6	企業形態（法的形態）	P3
2.7	対象市場の特質	—
2.8	組織規模	P3
2.9	ステークホルダーのリスト	—
報告書の範囲		
2.10	問い合わせ先	裏表紙
2.11	報告期間	P1
2.12	前回の報告書発行日	P1
2.13	報告組織、内容の範囲	P1
2.14	前回の報告書以降に発生した重大な変更	—
2.15	比較に重大な影響を与える報告上の基礎的事柄	—
2.16	以前報告書の再報告	—
報告書の概要		
2.17	報告書作成に際し、GRIの原則又は規定を適用しない旨の決定の記述	P1
2.18	経済・環境・社会的コストと効果の算出に使用された規準/定義	P8
2.19	測定手法の大きな変更	—
2.20	持続可能性報告書に必要な、正確性、網羅性、信頼性を増進し保証するための方針と取り組み	—
2.21	第三者保証の方針	—
2.22	追加情報	—
3. 統治構造とマネジメントシステム		
構造と統治		
3.1	統治構造	—
3.2	取締役会構成員のうち、独立している取締役、執行権を持たない取締役の割合	—
3.3	環境及び社会的な面でリスクと機会に関連した課題を含めて、組織の戦略の方向性を導くための専門的知見が必要であるが、そのような知見を持った取締役の選任プロセス	—
3.4	組織の経済・環境・社会的なリスクや機会を特定し管理するための、取締役会レベルにおける監督プロセス	—
3.5	役員報酬と、組織の財務的並びに非財務的な目標（環境パフォーマンス、労働慣行など）の達成度との相関	—
3.6	経済・環境・社会と他の関連事項に関する各方針の、監督、実施、監査に責任を持つ組織構造と主務者	P7
3.7	組織の使命と価値の声明、組織内で開発された行動規範または原則、経済・環境・社会各パフォーマンスにかかわる方針とその実行についての方針	P4
3.8	取締役会への株主による勧告ないし指導のメカニズム	—
ステークホルダーの参画		
3.9	主要ステークホルダーの定義および選出の根拠	—
3.10	ステークホルダーとの協議の手法	—
3.11	ステークホルダーとの協議から生じた情報の種類	—
3.12	ステークホルダーの参画からもたらされる情報の活用状況	—
統括の方針およびマネジメントシステム		
3.13	予防的アプローチの採用	P4 6, P11, 12
3.14	任意に参加、支持している、外部の憲章・原則類	P7
3.15	産業および業界団体、国内/国際的な提言団体の会員	—
3.16	上流および下流部門での影響を管理するための方針とシステム	P9
3.17	間接的に生じる影響を管理する取り組み	—
3.18	報告期間内における、所在地または事業内容の変更	—
3.19	経済・環境・社会的パフォーマンスに関わるプログラムと手順	P8 17
3.20	経済・環境・社会的マネジメントシステムに関わる認証状況	P7
4. GRIガイドライン対照表		
4.1	GRI対照表	P19, 20
5. パフォーマンス指標		
経済的パフォーマンス指標		
顧客		
EC1	総売上げ	P3
EC2	市場の地域別内訳	—
EC3	総調達コスト	—
EC4	支払済み契約比率	—
EC5	給与給付金	—
EC6	債務・借入金	—
EC7	内部留保の増減	—
EC8	支払い税額	—
EC9	助成金等	—
EC10	寄付金	—

環境パフォーマンス指標		
原材料		
EN1	原材料使用量	P9
EN2	廃棄物が原材料として使われた割合	P9
エネルギー		
EN3	直接的エネルギー使用量	P9, P14
EN4	間接的エネルギー使用量	P14
水		
EN5	水の総使用量	P9, P14
生物多様性		
EN6	生物多様性地域に所有する土地	—
EN7	生物多様性に与える影響	P10
放出物、排出物、および廃棄物		
EN8	温室効果ガス排出量	P9, P15
EN9	オゾン層破壊物質の使用量と排出量	—
EN10	NOx、SOx、その他の重要な放出物	P16
EN11	種類別と処理方法別の廃棄物総量	P9, P17
EN12	種類別の主要な排水	P9, P14
EN13	漏出	重大な漏洩なし
製品とサービス		
EN14	主要製品・サービスの環境影響	P5, 6, P11, 12
EN15	製品の再生利用	—
法の遵守		
EN16	環境に関する規則の違反	違反なし
社会性パフォーマンス指標		
労働慣行と公正な労働条件		
雇用		
LA1	労働力の内訳	—
LA2	雇用創出と離職	—
労働/労使関係		
LA3	労働組合等の内訳	—
LA4	運営に関する変更の際の従業員への情報提供	—
安全衛生		
LA5	労働災害および職業性疾病に関する記録・通知の慣行、ならびに「労働災害と職業病の記録と通知に関するILO 行動規範」への適合	—
LA6	経営陣と労働者代表からなる公式の合同安全衛生委員会	—
LA7	の記述と、この様な委員会が対象としている従業員の割合	—
LA8	一般的な疾病、病欠、欠勤率、および業務上の死亡者数(下請け従業員を含む)	—
教育研修		
LA9	職位・職域別研修時間	—
LA16	雇用適性を維持続けるための従業員支援	—
多様性と機会		
LA10	機会均等に関する方針・プログラム	—
LA11	上級管理職・企業統治機関の構成	—
人権		
方針とマネジメント		
HR1	人権問題の方針・ガイドライン	—
HR2	投資・調達における人権配慮	—
HR3	サプライ・チェーンにおける人権パフォーマンスの評価	—
差別対策		
HR4	差別撤廃に関するグローバルな方針	—
組合結成と団体交渉の自由		
HR5	組合結成の自由	—
児童労働		
HR6	児童労働の撤廃	—
強制・義務労働		
HR7	強制・義務労働の撤廃	—
社会		
地域社会		
S01	影響を受ける地域への影響管理	P14
贈収賄と汚職		
S02	贈収賄と汚職	—
政治献金		
S03	政治献金	—
製品責任		
顧客の安全衛生		
PR1	顧客の安全衛生の保護に関する方針	—
製品とサービス		
PR2	製品情報・品質情報に関する方針	—
プライバシーの尊重		
PR3	プライバシー保護に関する方針	—



ご意見・ご感想をお聞かせください

日本電産トーソク株式会社では、環境保全に全社を挙げて取り組んでいます。この報告書は当社の環境保全活動を、環境省の「環境報告ガイドライン 2007」を参考に、なるべく解りやすく纏めましたが、まだまだ不十分な点多々あるかと思えます。今後の環境保全の取り組みや環境報告書づくりに、皆様のご意見を反映させていきたいと考えております。お手数ですが、ご意見・ご感想がございましたら soumu@nidec-tosok.co.jp へメールをいただければ幸いです。

日本電産トーソク株式会社 総務部

E-mail: soumu@nidec-tosok.co.jp

発行：2009年6月